

# 産業脱炭素化推進特別委員会の概要

## 1 趣 旨

令和2年10月に政府が表明した2050年カーボンニュートラルの実現は、全国有数の工業県であり、二酸化炭素の排出量が多い本県にとって、極めて困難な目標であり、本県経済や雇用等を支える産業界への大きな影響が懸念されている。

このため、本県議会においては、令和3年7月に「脱炭素社会における産業発展方策調査特別委員会」を設置し、脱炭素化を進める上で国や県等において講じられるべき対応方策について調査研究を行い、産業面への影響、電力の安定供給確保、県や市町の取組の必要性の3つの観点から報告書をまとめ、これからの政策のあり方について、国や県に対して提言、要望等を行ったところである。

これを受け、県では、今年3月「やまぐち産業脱炭素化戦略」を策定し、新たな組織体制のもと、官民連携により、戦略に基づく取組をスタートさせたところである。

一方で、エネルギー価格の高騰やGX推進法の成立など、カーボンニュートラルを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、戦略の具現化には、こうした変化がもたらす本県産業への影響や課題を常に把握し、柔軟に対応していくことが求められる。

このため、本県議会は、2050年カーボンニュートラルを原動力とした本県産業の成長・発展に向けた取組が着実に進展するよう、前回の特別委員会の活動を引き継ぎながら、新たに生じた課題や対応方策について調査研究を進め、政策提言やフォローアップを行う。

## 2 審査方法

執行部及び参考人から2050年カーボンニュートラルに係る国の動向や県の取組状況等について情報収集・意見交換等を行った上で、県内企業等において調査視察等を行い、それらをもとに国や県等において講じるべき対応策等について委員間で協議・検討を重ね、取りまとめた政策提言を執行部に提出する。

委員会	… 参考人意見聴取、執行部施策説明、委員検討協議
視察等	… 県内企業等
提案書	… 執行部への政策提言

3 設置期間 令和5年7月7日 委員会設置  
令和6年12月定例会 委員長報告を予定

4 委員名簿 **別紙1**のとおり

5 審査項目 **別紙2**のとおり

## 6 委員会開催状況

○ 令和5年9月14日

- ・ 審査方針の決定
- ・ 執行部説明、参考人意見聴取

## 産業脱炭素化推進特別委員会

## 委員名簿

令和5年(2023年)7月7日設置

委員長	河	野	亨
副委員長	岡	生	子
委員	藤	生	宰
〃	守	田	宗治
〃	森	繁	哲也
〃	坂	本	心次
〃	国	本	卓也
〃	曾	田	聡
〃	上	岡	康彦
〃	大	内	一也
〃	藤	本	一規
〃	牛	見	航
〃	福	田	吏江子

## 産業脱炭素化推進特別委員会 審査項目

- (1) 「やまぐち産業脱炭素化戦略」に基づく県の取組・課題
  - ① カーボンニュートラルコンビナートの実現
  - ② 自動車関連産業の持続的な発展
  - ③ 環境・エネルギー関連産業の振興
  - ④ 「選ばれる企業」への成長促進・関連産業の振興
  - ⑤ 農林水産業の推進
  
- (2) 2050年カーボンニュートラルに向けた産業界の取組・課題
  - ① 県内企業の取組、課題
  - ② 農林水産業者等の取組、課題
  
- (3) 国による脱炭素関連法整備及び脱炭素関連事業の状況並びにそれらが県内産業に与える影響・課題
  - ① GX推進法（移行債、炭素課金、カーボンプライシング）
  - ② グリーンイノベーション基金（技術革新）
  - ③ 再生可能エネルギーの導入（送電系統等）